2025年度

地域福祉コーディネーター

事業報告書

まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター

（堺　鶴川　忠生　南　町田）

はじめに

２０２５年４月、町田地区に「まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター町田」を開設しました。これで、町田市の旧５か町村全て（堺・鶴川・南・忠生・町田）に配置が完了し、町田市社会福祉協議会が市から受託され運営しています。各センターでは４人のコーディネーターが日々業務に携わっております。各センターとも開設当初は相談者数も少なかった状況でしたが、徐々に増えてきまして、現在では月に約２００件の相談を受けております。これは、関係機関との連携や地域の方々の口コミなどをとおして、知名度が上がってきたものと推察しております。

まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンターは、地域の「身近な相談窓口」です。どんな悩みごとも受ける「相談支援」、誰にも頼れない方を定期的に訪問する「継続支援」、地域のイベントや居場所を紹介する「参加支援」、地域の居場所づくりをお手伝いする「地域支援」等が主な業務内容です。総じて、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、あらゆる相談を受け止め、課題を一緒に整理したうえで、適切な支援につなげていきます。課題の解決に向けては、様々な関係機関・行政・地域の皆さんと連携して取り組んでいることは言うまでもありません。この場をお借りして感謝申し上げます。

この事業報告書は、２０２５年度年間の活動記録となります。まだまだ至らない点、お気づきの点あると思います。是非ご一読いただき、ご意見・ご感想等ございましたらお寄せいただければ幸いです。 最後になりますが、今後も 職員一同、地域福祉コーディネーターとしての経験を重ね、スキルの向上に努めて参ります。皆様方のご指導及びご協力方よろしくお願い申し上げます。

２０２６年４月

町田市社会福祉協議会
事務局長　神田　貴史

目次

1　事業概要 *5*

（1）地域福祉コーディネーターとは 6

（2）地域福祉コーディネーターが行っている5つのこと 7

（3）取組体制 8

コラム：事業紹介パネルの作成 10

2　相談活動の内容及び相談事例 *11*

（1）包括的相談支援 12

（2）参加支援 14

（3）地域づくり支援 16

（4）アウトリーチなどを通じた継続的支援 18

（5）多機関協働 20

3　相談活動の実績 *22*

まちだ福祉〇ごとサポートセンターの実績 23

コラム：LINE を活用した相談のスタート 26
コラム：「〇(まる)ごとつながりミーティング」開催 32

各地区基礎データ 33

4　まとめ *36*

2025 年度の活動を振り返って 37

～～

本書では特別な場合を除いて、地域福祉コーディネーターを「コーディネーター」。まちだ福祉〇ごとサポートセンターを「センター」。まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺を「〇ごと堺」。まちだ福祉〇ごとサポートセンター鶴川を「〇ごと鶴川」。まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生を「〇ごと忠生」。まちだ福祉〇ごとサポートセンター南を「〇ごと南」。まちだ福祉〇ごとサポートセンター町田を「〇ごと町田」。町田市社会福祉協議会を「町田市社協」とします。

～～

Ⅰ　事業概要

（1）地域福祉コーディネーターとは

地域福祉コーディネーター（以下、コーディネーター）は、担当している地区内で暮らしている市民、活動している団体などから寄せられる相談を受け、その解決や実現にむけて一緒に考えていく、地域福祉の担当者です。

８０代の親が５０代の子どもを支える「８０５０問題」、子育てと親の介護を同時に抱えてしまう「ダブルケア」、本来大人が担うべき家事や家族の世話などを子どもや若者が日常的におこなっている「ヤングケアラー」など、複雑にからまり重なりあった困りごとを抱えながらも、社会的に孤立し、地域で声をあげられずに悩んでいる方がいます。

私たちは、一人ひとりの困りごとや実現したいことを受け止めて、日々、行政や公的な支援機関、地域で暮らしている市民や活動している団体と協力し合いながら、必要な手助けにつながるように取り組んでいます。

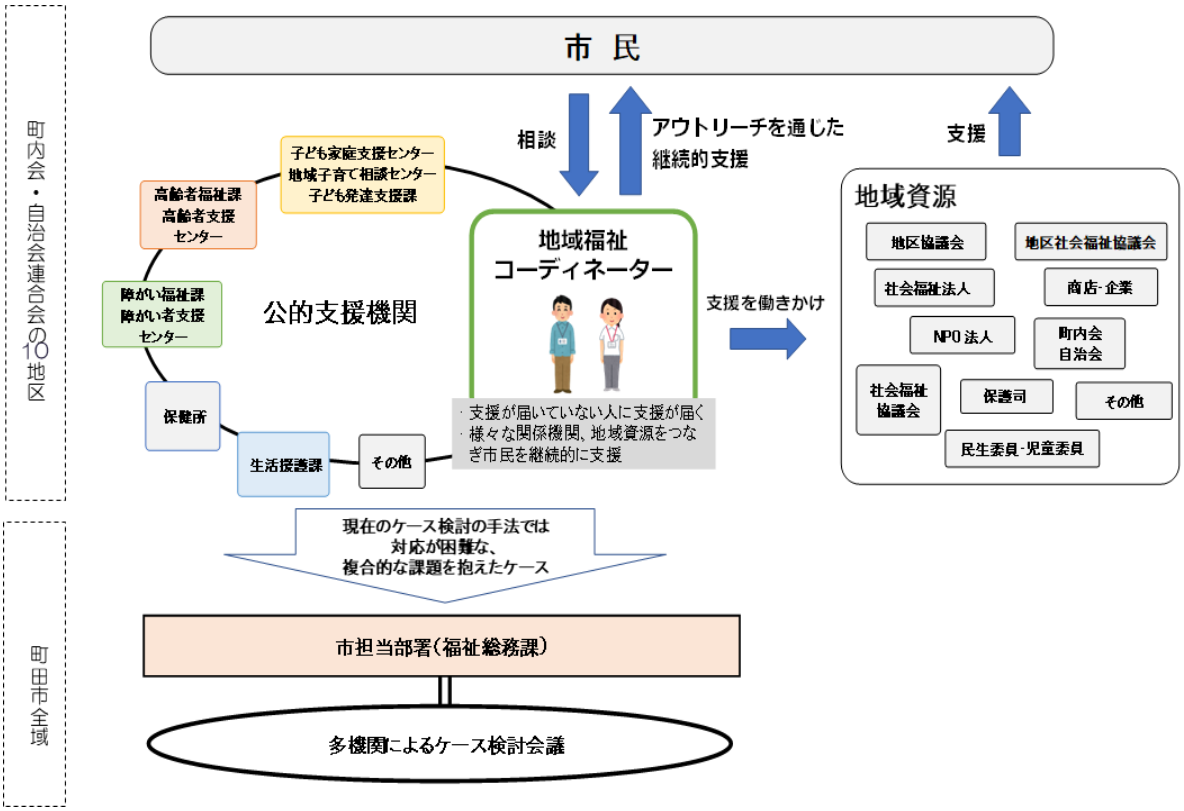

引用元：『町田市地域ホッとプラン（2022 年 3 月発行）』より

（2）地域福祉コーディネーターが行っている5つのこと

○包括的相談支援

一人ひとりの生活や地域に関する困りごとについて、世代や内容に関わらずご相談をお受けします。私たちだけで解決が難しい場合は、力になってくれる機関や人と一緒に困りごとの解決に向けて寄り添います。

○参加支援

相談者の希望に沿った活動につなげられるように、コーディネーターはさまざまな活動先との関係づくりを行い、橋渡しをします。

○地域づくりにむけた支援

ひとりの困りごとを、みんなで支えるための場づくりをします。また、支えられた人が誰かを支える、支え合いの輪を広げます。

○アウトリーチ（訪問）等を通じた継続的支援

「まちだ福祉○ごとサポートセンター（以下、センター）」で相談を受けるだけでなく、ご自宅などに訪問して一緒に考えます。また、地域の話し合いの場などに参加して、地域の情報を収集し必要な支援につなげます。

○多機関協働

センターだけでは対応できない場合は、町田市福祉総務課を通じ庁内の他部署や関係機関、地域の活動団体、事業者などと協力して対応します。

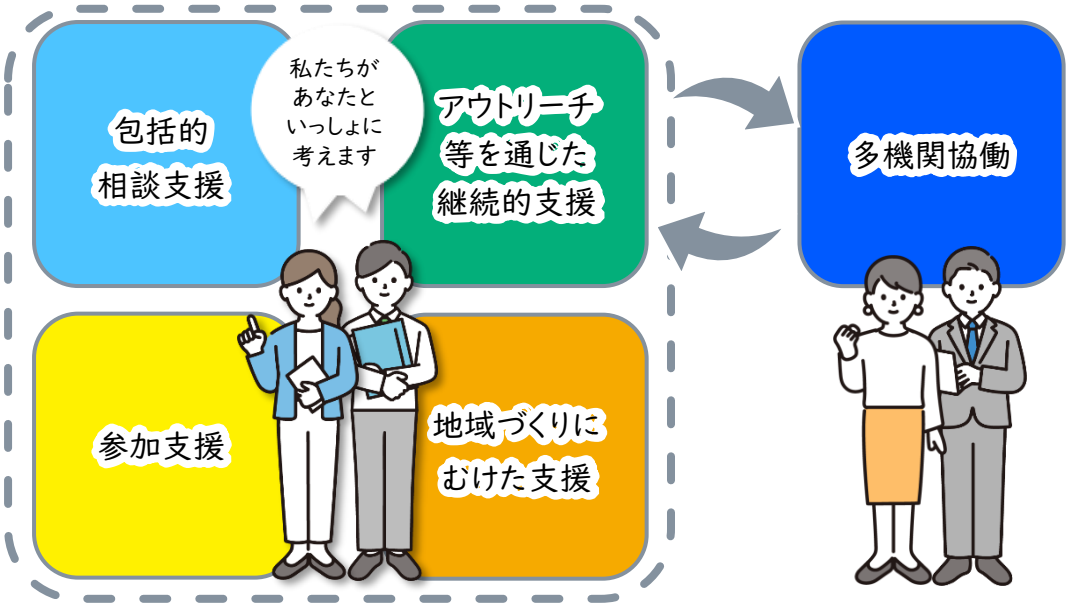

地域福祉コーディネーター
（まちだ福祉○ごとサポートセンター）

町田市福祉総務課

（3）取組体制

町田市では、高齢者、障がい者、子ども、保健・医療等などの複数分野にまたがる、複雑で複合的な困りごとを抱えている市民が、早期に必要な支援を受けられるように、「まちだ福祉〇ごとサポートセンター」を立ち上げました。このセンターには地域福祉コーディネーターが下記５つの拠点に配置されており、困りごとの解決や地域の手助けの輪を充実させるために活動しています。

拠点名	配置人数	設置年度（カッコ内は設置月）
まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺	４人	2022 年度（2023 年 1 月）
まちだ福祉〇ごとサポートセンター鶴川	４人	2023 年度（2024 年 1 月）
まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生 まちだ福祉〇ごとサポートセンター南	４人 ４人	2024 年度（2024 年 10 月）
まちだ福祉〇ごとサポートセンター町田	４人	2025 年度（2025 年４月）

各センターの所在地および担当地区のエリア

地区	該当エリア
堺	相原地区 　相原町 小山地区 　小山町、小山ヶ丘
鶴川	鶴川第１地区 　大蔵町、小野路町、金井、金井ヶ丘、金井町、 　野津田町、薬師台 鶴川第２地区 　真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、広袴、広袴町 　三輪町、三輪緑山
忠生	忠生第１地区 　小山田桜台、上小山田町、下小山田町、図師町、忠生 　常盤町、根岸、根岸町、矢部町、山崎町（一部除く） 　木曽西（一部） 忠生第２地区 　木曽町、木曽西（一部除く）、木曽東（一部除く）、山崎 　本町田（一部）、山崎町（一部）
南	南第１地区 　小川、金森、金森東、つくし野、鶴間、南つくし野、南町田 南第２地区 　高ヶ坂、成瀬、西成瀬、南成瀬、成瀬台、成瀬が丘
町田	町田第１地区 　原町田、旭町、中町、森野 町田第２地区 　玉川学園、東玉川学園、藤の台、南大谷、 　本町田（一部除く）、木曽東（一部）

コラム：事業紹介パネルの作成

センターの取り組みを広く知っていただくため、事業紹介パネルを作成しました。
地域イベント等で掲示・活用し、市民への周知啓発を図っています。

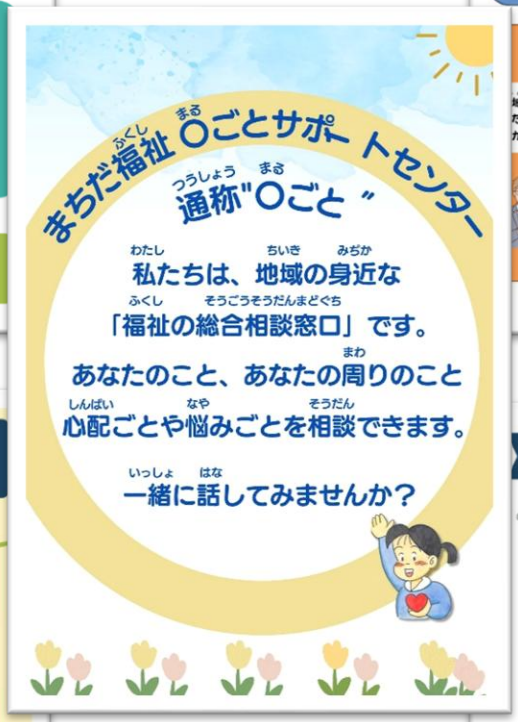

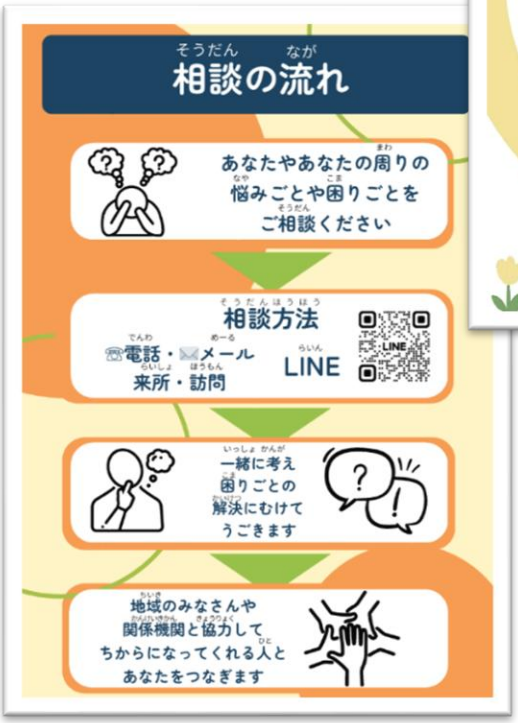

事業所名	所在地・電話番号
まちだ福祉○ごとサポートセンター堺	相原町７９６－１２セントラルコート相原１階 ０４２－７０３－０４３０
まちだ福祉○ごとサポートセンター鶴川	大蔵町２９５－２ 近藤ビル１階 ０４２－８６０－２９８６
まちだ福祉○ごとサポートセンター忠生	忠生３－１４－２　忠生市民センター内 ０４２－８５１－９７５５
まちだ福祉○ごとサポートセンター南	小川５－８－２　１階 ０４２－８５０－７１９４
まちだ福祉○ごとサポートセンター町田	原町田４－９－８　町田市民フォーラム　４階 （町田市社会福祉協議会事務局内） ０４２－７３２－３５０１

２　相談活動の内容

及び相談事例

（1）包括的相談支援

相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、相談者の課題を一緒に整理し、利用可能な福祉サービスなどの情報提供を行います。具体的には、下記のような相談がありましたが、センターだけでは解決が難しい場合は、関係機関や団体と連携しながら、支援を行います。

《孤立した生活から地域のゆるやかなつながりへ》

母親の入院先の相談員から、精神的不調を抱える息子への支援について相談がありました。本人は対人関係などに課題があり、詐欺被害に遭うなど単身生活に不安を抱えていました。医療機関受診とあわせて、ふれあいサロンなど地域の交流の場への参加を支援した結果、地域の居場所につなぐこともできました。

《本人の障がい受容につながった支援》

50 代の方から就労支援に関する相談があり、生活相談やハローワークなどの支援機関につなぎました。しかし、障がい特性によりサービス利用の中断や辞退を繰り返していました。支援につながりにくい状況の中、定期的な訪問や面談を継続した結果、本人の自己理解が深まり、まずは医療受診や自立支援医療の申請につながりました。

《サービスを拒否している高齢男性への支援》

介護サービスを拒否し、どの支援機関にもつながっていない高齢男性に対し、定期的な安否確認を行っていました。ある日、連絡が取れない状態が続いたため自宅を訪問すると、新聞がたまったままになっていました。家主や警察など関係機関と連携して安否確認を行った結果、自宅内で倒れていた本人を発見し、救急搬送につなげました。

《医療中断により精神状態が悪化していた方を再び医療受診へ》

マンション管理会社から、迷惑行為のある住人について相談がありました。本人は精神的不調があり、親族との接触を拒否し、ライフラインが停止した室内で孤立していました。センターは親族へ働きかけ、保健所への相談を促した結果、警察による安否確認で本人が衰弱した状態で発見され、医療につながりました。

（１）　包括的相談支援
複合的な課題を抱えた家庭

■ 相談内容

高齢者支援センターへ相談にきた 50 代の A さんについて支援の依頼がありました。A さんの状況として、アルコール依存症により仕事が上手くいっておらず、高齢者支援センターが支援している親族の金銭の使い込み、また、自身の借金があるような状況でした。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

まず初めに、自身の状況をどのように理解しているかを確認するために面談を重ねました。面談を続ける中で現状の理解が進み、複数の課題が浮き彫りになりました。①アルコール依存症に対する治療が必要なこと、②収入がなく家賃が払えていないため住み続けるのが困難なこと、③借金返済の目途が立たないこと。
私たちは課題の優先順位を付け、解決に向けて A さんと伴走していきました。

■ 経過

①アルコール依存症について
市内のアルコール依存症に対応できる病院を、保健所の方とともに探し、通院に同行しました。

②収入がなく家賃が払えていないため住み続けることが困難な状況について
転居を促し、生活再建のため、生活保護受給を提案しました。生活援護課と連携し、生活保護受給に向けた支援を行いました。また、生活援護課が住居を確保し、引っ越しに向けての支援を行いました。

③借金返済について
借金が把握できていない状況だったため、督促状や各種通知の整理を行い、正確な借り入れ状況の把握を行いました。状況把握後は、法テラスへの相談に同行し、債務整理に向けての支援を行いました。

■ 成果

現在、生活保護を受給しながらアルコール依存症の治療のため通院しています。また、アルバイト求人を確認するなど、自立に向けた活動を自主的に行っています。

（2）参加支援

今ある制度では十分な対応ができない課題を抱えた方や世帯のために、日頃から把握に努めている社会資源などを活用し、関係機関とも連携しながら、社会や地域とのつながりづくりに向けた支援を行います。

《長年のひきこもり状態から社会参加へ》

20 年以上のひきこもり状態にあった方に対し、定期面談を通じて自己理解を深める支援を行いました。本人の苦手なことへの対処法や、潜在的な強みや得意分野を探し、就労支援事業所での活動へとつなげました。また、本人の関心に合わせ、ボランティア講座を紹介・参加したところ、周囲に頼られ、役割を持つ喜びを実感する転機となりました。その後も様々な講座等を自ら申し込むなど、社会参加への意欲が高まっています。

《就労に向けての支援》

高齢の両親と同居している方から、両親の介護についての不安や仕事もできず自身に希死念慮があるとの訴えがありました。まずは両親のことを高齢者支援センターに相談し、一段落したら自分の事を考えてはどうかと話をしました。また、本人からは就労への希望もあったため就労相談も案内しましたが、就労に結び付くにはまだ課題がある状況です。

《センターに一人で来ることを目標としている方の支援》

軽度知的障がいがあり高校進学を選択しなかった若者から、社会参加に向けた支援をしてほしいとの相談がありました。定期的に家庭訪問を行い、信頼関係を築きながら、社会参加の第一歩として取り組みやすいボランティア活動の紹介や、ひきこもり支援を行うNPO 団体などの情報提供を行いました。その後も、本人が無理なく参加できる場を一緒に探しています。

《見守りサービスに関する相談からふれあいサロンの参加へ》

自分自身の見守りサービスに関する相談を受け、アセスメントを進める中で、介護保険の申請をすることとなりました。また、社会との繋がりが必要と判断し、ふれあいサロンへ同行して参加することで、新しいつながりもできました。

（２）　参加支援

40 代息子のひきこもりについて

■ 相談内容

高齢者支援センターから、高齢の父・母と同居する、40代 B さんのひきこもりについての相談を受けました。Bさんは外出することはできますが、社会との接触がほとんどなく、今後の生活について父が高齢者支援センターへ相談しました。また、母の認知症についても相談しており、高齢者支援センターと連携して相談対応を行いました。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

Bさんの父と高齢者支援センター、民生委員と定期的に打ち合わせを行い、母と B さんの状況の共有と、介入方法の検討を行いました。母への介入から高齢者支援センターがBさんに接触することができ、そこから地域の居場所へ少しずつ参加できるようになりました。センターでは、B さんにチラシの封入などの作業をお手伝いしていただき、一緒に作業をしながらBさんと話をして、活動や就労への意欲を聞き取ることができました。

別の会議体の中で、20 年以上ひきこもりを経験し、現在は就労している当事者 C さんが、ピア相談をしたいという希望があり、Bさんの社会との接点が少しずつ出てきたタイミングで、C さんと話ができる機会をセッティングしピア相談を行いました。B さんはその話し合いの中で、実際に当事者だった C さんの経験や、現在の仕事のことについて聞くことができ、就労の必要性や意欲を高めることができました。

また、実際にその C さんが働いている会社で見学や話を聞くこともできるとのことで、B さんの会社訪問に同行しました。

■ 成果

家族以外の他者との接点がほとんどなかった時期から、お手伝いを通して、地域や人とのつながりができました。また、当事者との出会いにより、数回の研修などを経て、無事に就労することができました。
Bさんや相談者である父、職場にフォローアップで経過確認を行い、現在も順調に勤務を続けています。

（3）地域づくり支援

地域の社会資源を把握したうえで、世代や属性を超えて住民同士が交流できるような、多様な居場所などをつくっていきます。

《子ども食堂の安定的運営に向けた助成金申請などへの支援》

子ども食堂の継続にあたり、代表者への過度な負担と会場変更に伴う資金不足について相談を受けました。運営のほぼすべてを代表者が一人で担っていたため、他のボランティアへ現状の課題を共有して、役割分担を促す場を設けるよう助言しました。また会場変更に伴う経費の増加について、助成金情報を提供し、子どもの居場所を安定して継続できる体制を整える支援を行いました。

《福祉事業所の地域とのつながりづくり支援》

就労継続支援 B 型事業所の職員から、地域に根差した事業所運営に向けた広報や地域との関係づくりについて相談がありました。障がいのある方が地域の一員として安心して生活できるよう、地域とのつながりを大切にしたいという想いを話されました。センターの広報紙で事業所のカフェ活動を紹介するとともに、地域活動団体が行っている情報交換会の参加につなげ、地域との接点を増やす機会を提供しました。

《移動支援活動開始に向けたニーズ調査への助言》

ある地域で移動支援などの住民ニーズを調べていこうという機運が高まり、センターと高齢者支援センターに声がかかりました。住民の移動に関する困りごとや地域の課題を知るためにどのようにアンケートをとるか、センターからアドバイスをしました。調査については、近隣の大学や地区協議会も巻き込みながら現在も検討中です。

《子育てサロンの担い手コーディネート》

子育てサロンの代表者から、参加者の減少やスタッフの担い手不足に関する相談を受け、また、同時期に開催したふれあいサロン立ち上げ説明会にて、既存の子育てサロンをお手伝いしたいという方がいました。新しい担い手として子育てサロンの代表者へ紹介し両者をつなぐことができました。

（３）　地域づくり支援

子育て世代や子どもが集う居場所をつくりたい

■ 相談内容

1年半ほど前、D さんから、「自宅の敷地内にある空き家を地域の子どもや子育て世代が集って、休めるような場所として開放したいと考えている。行政の仕組みではなく、誰が来ても来なくてもいい“場所がある”状態として開きたいと考えている。どのようにしていったらいいのか、一緒に考えてほしい。」との相談がありました。その後、ご自身の所有するアパートの一室を活用することとなり、リフォーム終了後に改めて相談がありました。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

場の開放は2024年4月以降を考えているとのことでしたので、事前にアパートを訪問し、部屋の中を見させていただきました。現地を見学しながら活動をしようと思ったきっかけや思い、交流の場のイメージ、活動内容などをお聞きしながら、どのような場づくりが適当かを一緒に考えていくことにしました。

■ 経過

①D さんは、地域の居場所や子ども食堂などを運営している活動者とつながりもあり、さまざまな応援を得る中で、まずは町田市社協のふれあいサロンとして登録、活動することとなり、開設に向けて準備が進められていきました。

②12 月にプレオープン。当日は近隣の子どもたちが参加し、賑やかなスタートとなりました。1 月から本格実施となり、今は月 2 回定期開催をしています。

③コーディネーターは紹介記事をセンターの通信に掲載し、地域住民の集まりで配布するなど、周知への協力を行いました。

④月 2 回活動を継続し、居室の赤ちゃんスペースには、アパートに居住する外国籍の子育て中の親も参加するなど、緩やかな交流の場となっています。

■ 今後の展開

この居場所をつくるひとつのきっかけとなったのは、不登校や発達障がいの子どもを育てている親の居場所として、悩みを分かちあったり、おしゃべりができたりする場にしたいとの思いからでした。近隣の小学校には PR チラシを置いてもらうことができ、今後も必要な方に情報を届けることができるよう、イベントなども行っていく予定です。

（4）アウトリーチなどを通じた継続的支援

複合化・複雑化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない方へ支援を行います。継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行います。

《手紙によるアウトリーチから社会とのつながりを広げる》
ひきこもりがちな娘の将来を案じる母親からの相談を受け、本人のペースに配慮しながら約半年間にわたり定期的な手紙によるアウトリーチを継続しました。当初は反応がありませんでしたが、送り続けたことで安心感が生まれ、信頼関係を構築できました。その後本人が自らセンターに来所して対話するようになり、大きな一歩につながりました。今後も伴走しながら、社会とのつながりを広げられるよう支援します。

《家族を失った悲しみに寄り添いながら、制度利用を支援》
8050 世帯の 50 代の娘に対し、父親の在宅介護時からケアマネジャーと連携して見守りを続けました。その後、父親が逝去し独居となった際も、家族を失った悲しみに寄り添いながら定期的な訪問を継続しました。孤立を防ぎながら本人の不安や希望を丁寧に聞き取ったことで信頼関係が深まり、現在は訪問看護や成年後見制度の利用による安定した地域生活へとつながっています。

《粘り強い訪問から関係性を作り、生活保護受給までを伴走支援》
ごみ屋敷に暮らす高齢者に対し、当初は拒絶傾向があったものの、約 2 ヶ月間にわたり諦めずに訪問を重ねました。対話を繰り返す中で、税金の滞納があるために市役所に恐怖心があることや、体調不良による就労困難という課題を把握。本人の不安を一つずつ解消しながら伴走した結果、自ら生活保護の相談を希望されるまでに心境が変化し、同行訪問を経て生活保護が受給でき、生活再建へつながりました。

《高齢の母と障がいのある息子、それぞれの生活を支えるための支援》
重い障がいのある息子と高齢の母に対し、将来を見据えたグループホーム等への移行に向け、「離れるのが不安」という揺れ動く心情を否定せず、また、様々なサービスについて丁寧に説明し、母子の世帯分離の不安に寄り添う支援を行いました。

（４）アウトリーチなどを通じた継続的支援

複数の課題を抱え孤立していた方への支援

■ 相談内容

30 代の E さんはうつ病の悪化により離職し、無収入のまま家賃滞納（半年以上）、医療中断、家族との関係悪化という、生活基盤が崩壊しつつある状況にありました。過去に自力で生活保護の相談を試みたものの、精神的混乱から窓口で十分に事情を説明できず、制度にはつながらないまま、相談を中断してしまいました。インターネットでセンターを見つけ、強い不安と対人恐怖を抱えながらメールで助けを求めてこられました。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

E さんの対人恐怖心に配慮し、まずはメールでのやり取りを重ねて信頼関係の構築に努めました。混乱している困りごとを整理し、解決の優先順位（衣食住の確保）を提示。安心して相談できるよう声掛けを続けたところ、ようやく訪問を受け入れてくれました。短時間の対面面談から始めるなどし、E さんのペースを尊重した受容的な関わりを徹底しました。

課題解決に向けて、行政窓口、居住支援法人、医療機関、法テラスといった多機関との連携の際に、本人の思いを代弁し、スムーズな支援提供が行われるようコーディネートを担いました。 継続訪問する中で、強制退去が迫り、ライフラインが止まるという危機的状況を把握したため、生活保護の申請に同行、ライフラインを復旧させました。住居確保では一般の不動産屋での契約が困難だったため、居住支援法人と連携し転居を支援しました。併せて、継続的な治療のため近隣クリニックへの転院についても手続きを進めました。

■ 今後の方向性

現在は、家賃債務の整理に向けて法テラスへつなぐとともに、家族関係の再構築に向けた心理的サポートを継続しています。

今後も E さんが孤立しないよう継続して訪問し、困りごとや不安感の早期発見・早期解決につながるよう、アウトリーチや情報提供をしていきます。また、体調面や経済的な問題が解決した後は、E さんが自分らしくいられる居場所や能力を生かした就労などにつながるよう、伴走していきます。

（５）多機関協働
町田市〇ごとサポート会議（町田市重層的支援会議）

町田市〇ごとサポート会議とは･･･
センターだけで対応できない課題がある場合、町田市福祉総務課を通じ庁内の他部署や関係機関、地域の活動団体、事業者などと町田市〇ごとサポート会議を開催し、プランの共有やプランの適切性を協議いたします。

2025年12月、〇ごとサポート会議を実施しました。参加機関は町田市福祉総務課、障がい福祉課、高齢者支援課、高齢者支援センター、障がい者支援センター、町田市社会福祉協議会相談支援課、〇ごとサポートセンターです。

■ 今回の〇ごとサポート会議の目的
議題「8050問題を抱える世帯における50代の方の今後の支援方針について」
・50代の方が今後単身で生活していくことが避けられない状況となり、生活の安定や安全性をどのように確保していくかについて現状、公的な制度につながっていない状況も含め、支援プランを決定していくこと
・「8050 問題」は、複雑化・複合化した課題の代表的なものであり、センターへの相談件数も増えており、解決が難しいものであることから、今回の事例を今後の支援体制づくりに活かすモデルケースとして共有し、より実効性のある支援の形を探っていくこと

■ 関わるきっかけと経過
高齢者支援センターから母親の支援をしているが、同居しているＦさんについて支援してもらうことは可能かと相談を受けました。
まずはＦさんとの関係づくりを最優先に考え、ケアマネジャーや高齢者支援センターが訪問するタイミングで同行しました。その後、関係を構築していく中、センターのみで訪問し、困りごとや普段の様子を聞きました。住居がごみ屋敷状態であったため、最優先課題として、片づけが必要となり、関係機関と協力してＦさんを説得、業者の紹介をセンターが対応し、支払いのフォローも行いました。その後、関係づくりや片づけが進む中で、母親の体調が悪くなり、入院することとなりました。
母親は退院が難しいこと、金銭管理はＦさんでは難しいことから、母親の成年後見制度利用が進められました。

■ 支援方針

・F さんの成年後見制度の利用も視野に入れながら、生活保護制度の利用を促していく方向性で、支援を進めます。

・今後の医療面の支援として、保健所や医療機関との連携関係をつくり、支援体制を整えます。

■ その後

母親の成年後見人が決まり、F さんへの生活費拠出ができるかどうかの調査が始まりました。当初懸念されていた通帳の提出拒否などは起こらず素直に応じていました。ただ、自分の生活費がいったいいくらもらえるのか、そこには執着している様子でした。F さんの生活が困らないように成年後見人と連携しながら支援していきます。

３　相談活動の実績

まちだ福祉〇ごとサポートセンターの実績

（１）活動実績　　（２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日まで）

ア　活動実績（延べ件数／Ｎ＝８，９４３）

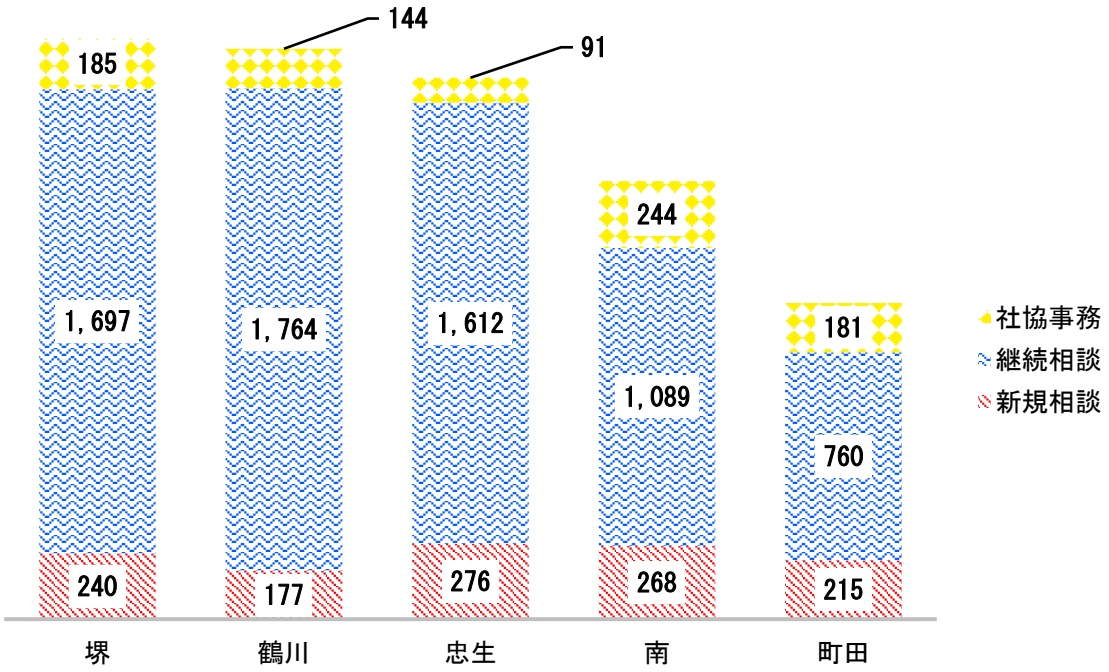

活動実績は各センター合計で８，９４３件となりました。内社協事務は８４５件となっており、おうちでごはん事業や保険受付などの対応が含まれています。

包括的相談の件数は８，０９８件となり、いずれのセンターも新規相談に比べて継続相談の件数が多く、センター事業におけるアウトリーチ等を通じた継続的な支援の実態が表れています。昨年度と比較すると、開設から２年以上が経過している堺と鶴川については、新規相談件数は一定の水準で推移しています。２０２４年度は、堺の新規相談が２６１件、継続相談が１，０１５件、鶴川の新規相談が２１６件、継続相談が１，４２３件でした。８０５０問題やひきこもり支援など、長期的な伴走支援を要する相談が積み重なっていることから、継続相談件数は増加しています。

２０２４年１０月に開設した忠生、南については、新規相談の件数が２６０件を超えており、事業の周知が進んでいることがわかります。また、継続相談も１，０００件以上あり、複雑化・複合化した相談が増えています。２０２５年４月に開設した町田でも、新規相談が２１５件となっており、他地域と変わらない結果となっています。

イ　相談内容内訳（Ｎ＝２０，９８９）

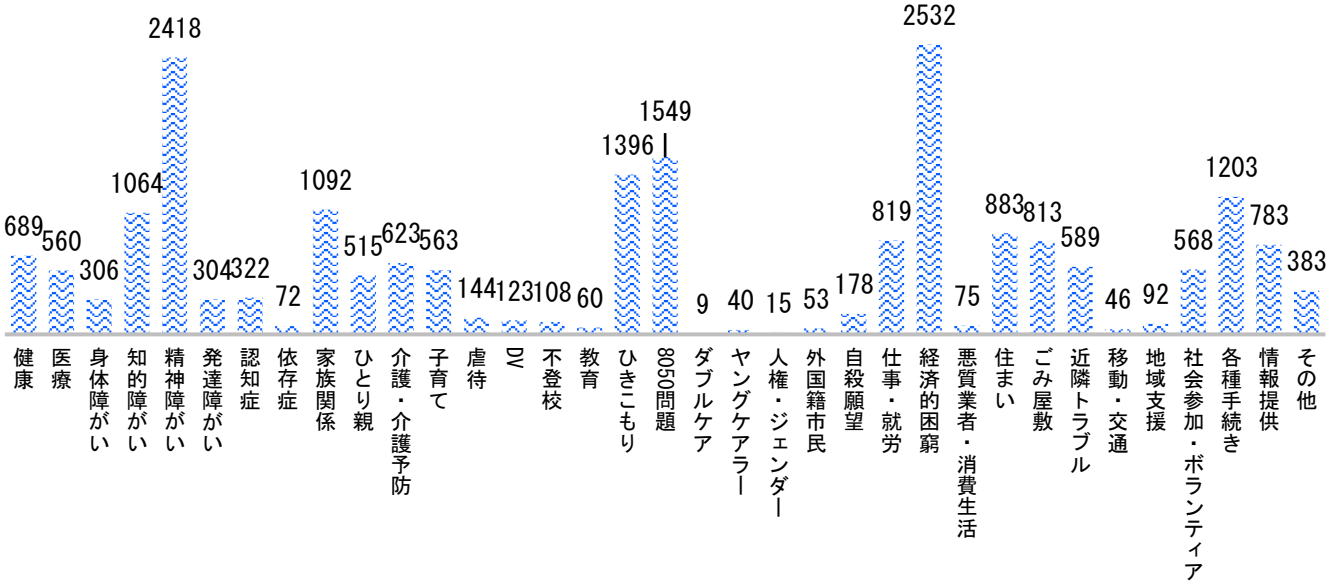

相談内容の内訳は延べ２０，９８９件となりました。相談内容別では、経済的困窮、精神障がい、８０５０問題、ひきこもりの順に相談件数が多くなっています。２０２４年度も、精神障がい、経済的困窮、８０５０問題、ひきこもりの順であり、相談内容の傾向に大きな変化は見られませんでした。

相談の中には、いわゆるごみ屋敷に関する対応を進める中で、当初の相談内容以外のニーズ（例：医療やひきこもり、精神障がいなど）が明らかになるケースもあります。このように、一つの相談にはさまざまな要因や背景が複数重なっている事例も少なくありません。また、生活上の様々な相談も寄せられ、相談内容が多岐にわたっていることがグラフからも読み取れます。

多様な相談では、既存の制度やサービスだけでは解決ができないこと、当事者の支援拒否もあることなどにより、対応に苦慮することもあります。

私たち地域福祉コーディネーターは、日頃から地域の関係機関や行政、地域住民の皆さまとつながりを築いてきました。こうしたつながりが、多様な課題解決のためには必要不可欠となっています。

※25P～31P の実績件数は社協事務を除いた件数です。

（２） 新規相談における状況

ア　相談経路について（Ｎ＝１，１７６）

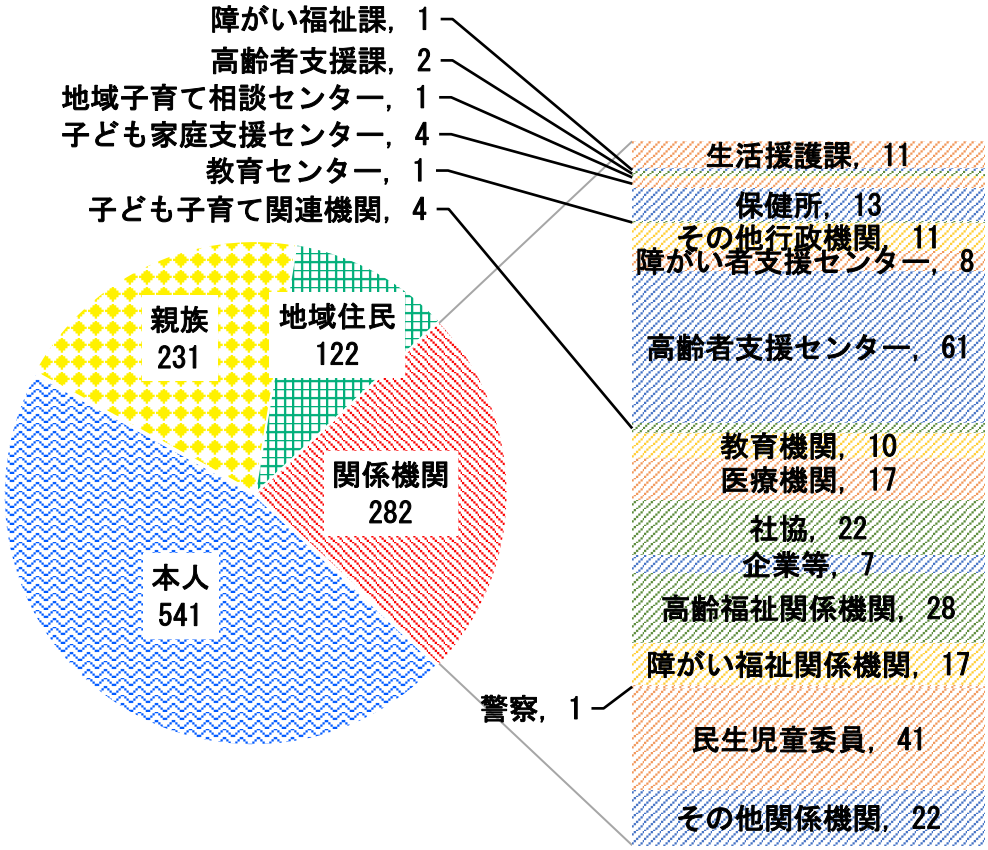

相談経路については本人と親族を合わせると全体の６５％を占めています。その中には他機関からの紹介や相談先がわからないとの問い合わせ、比較的若い年代ではネットの検索でつながるケースも増えています。

本人・親族以外では全体の２３％が関係機関からの相談で、高齢者支援センター、民生委員・児童委員、高齢福祉関係機関など、高齢分野からの相談が半数を占めています。高齢者支援を行う中で、その世帯に精神的な疾病やひきこもりなどの家族がいることがわかり、センターへ相談につながることが多く見られます。また関係機関の中では、福祉の分野に限らず教育や医療機関、企業等からの相談もあり、日頃から外に出てセンターを周知していることが相談につながっていると考えられます。

とくに、民生委員・児童委員や地域の活動団体は、日頃から地域を見守り、住民に寄り添った活動の中で地域の課題や困りごとを把握する機会も多く、センターへの相談や支援のつなぎ役として重要な役割を担っていただいています。

イ　相談の受付方法について（Ｎ＝１，１７６）

	堺	鶴川	忠生	南	町田	合計
訪問	9	11	4	4	4	32
来所	100	85	126	95	45	451
電話	114	60	137	150	157	618
メール	7	1	4	11	4	27
LINE	1	3	2	8	1	15
その他	9	17	3	0	4	33

相談の受付方法については、全体として電話による相談が最も多くなっています。また、今年度から開始したLINEによる相談についても、件数は少ないものの徐々に増加しています。

鶴川地域では、唯一、電話よりも来所による相談が上回っています。これは、毎週金曜日に鶴川市民センターで実施している総合相談が地域に浸透してきており、対面での相談機会が増加していることが要因と考えられます。

南地域においては、他地域と比較してLINEやメールでの相談が多い傾向が見られ、若い世代の方がインターネットを活用して、センターの情報にたどり着くことが多く、そこから相談につながっていると考えられます。

コラム：LINEを活用した相談のスタート

来所や電話では心理的・物理的ハードルが高い人たちが、気軽に相談でき、連絡ツールとしても活用できること。
とくに、これまで支援につながりづらかった若年層をターゲットとして、6月からLINEによる相談をスタートしました。

130名の登録があり、現時点で相談はないが、何かあった時のために登録してくださる方もいました。

ウ　相談内容の複合化・複雑化（Ｎ＝１，１７６）

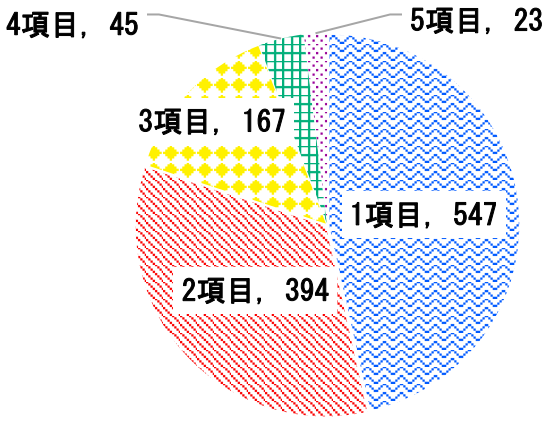

エ　相談内容（Ｎ＝２，１３１）

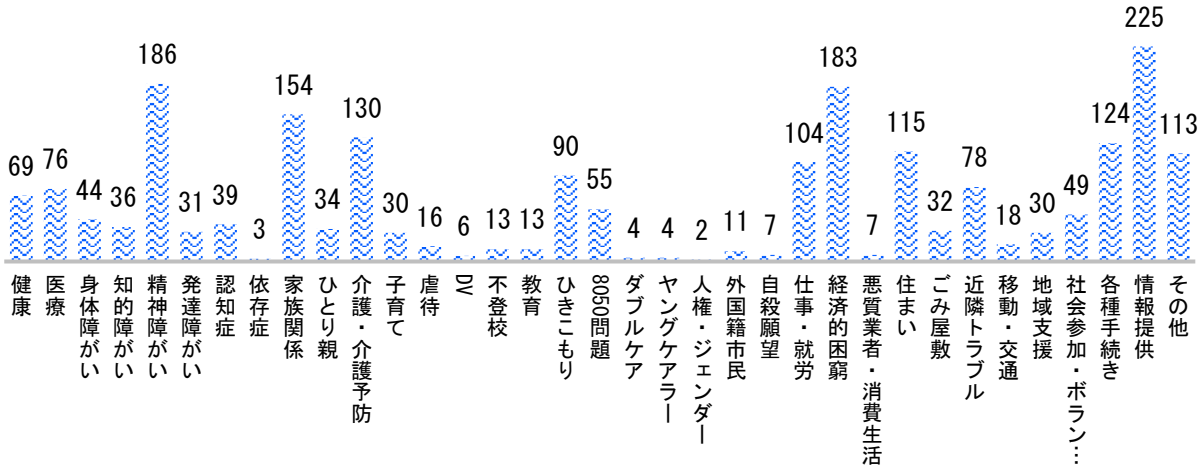

相談全体の半数以上が、一つの相談に２項目以上の課題を抱える「複合化・複雑化」している状態といえます。相談内容の内訳は「情報提供」が最多で、次いで「精神障がい」「経済的困窮」「家族関係」の順となっています。情報提供の需要が高い背景には、インターネットやAIの進化により気軽に情報収集できる一方で、自分の困りごと・実情に適した制度がわからないために相談につながることができない方が多くいる現状が挙げられます。

相談窓口を探している方に対して「まずは○ごとに聞いてみたらどうか」と関係機関に案内されて相談につながる方も多く、センターの存在が地域に浸透したことも相談増の要因と考えられます。複数の困りごとが絡み合っている場合、問題が長期化・深刻化していて、本人も気づいていない潜在的課題を面談で発見することも多くあります。センターでは、地域の身近な場所で安心して話せる雰囲気づくりと丁寧な対応を心掛け、複雑な課題を解きほぐしながら適切な制度や支援につなぐようにしています。

（３）アウトリーチ等を通じた継続的支援（Ｎ＝１，７８８）

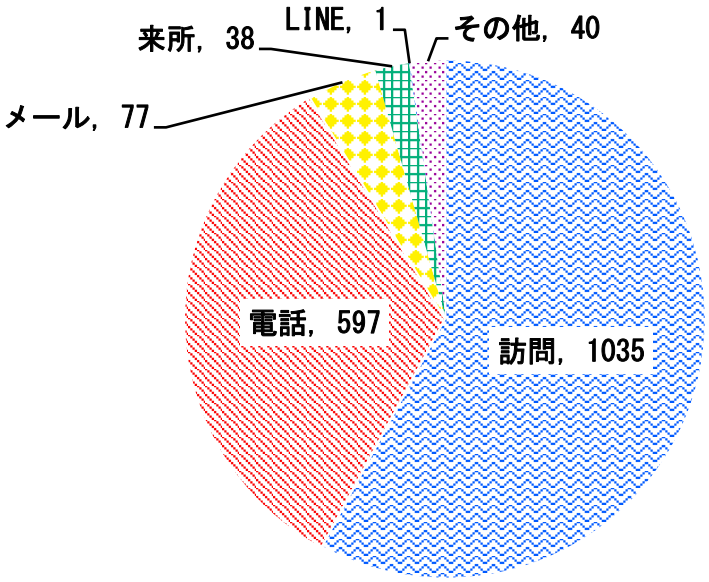

各センターで行ったアウトリーチ等を通じた継続的支援の総件数は、１，７８８件でした。支援方法の内訳は、グラフのとおりです。訪問は、ご自宅への訪問のほか、市役所や関係機関への同行、関係機関との会議出席も含まれます。持病や障がい等によってセンターまで来所することが困難な方や、１人で相談することに不安を感じる方の同行によって、適切な支援につながるようサポートしています。一度自分で相談したことはあるが断られてしまった等、再度相談することに不安を感じる方も少なくありません。センター職員が同行することによって、相談者の困りごとを代弁したり、支援機関からの指示を本人に補足説明するなどの役割も担っています。

また、訪問のほか、連絡をとりやすい手段を選択していただき、電話、メール、LINE を通じた経過確認やフォローアップを行い、つながりつづける支援を行っています。電話、メール、LINE は手軽さがある一方で、表情や声色が分かりづらいこと、文章のニュアンスが行き違うこともあるため、可能な限り直接お会いすることを大切にしています。来所による相談から、その場で関係機関への同行につながることもありました。

（４） **相談活動の結果や対応について（Ｎ＝９，１８２）**

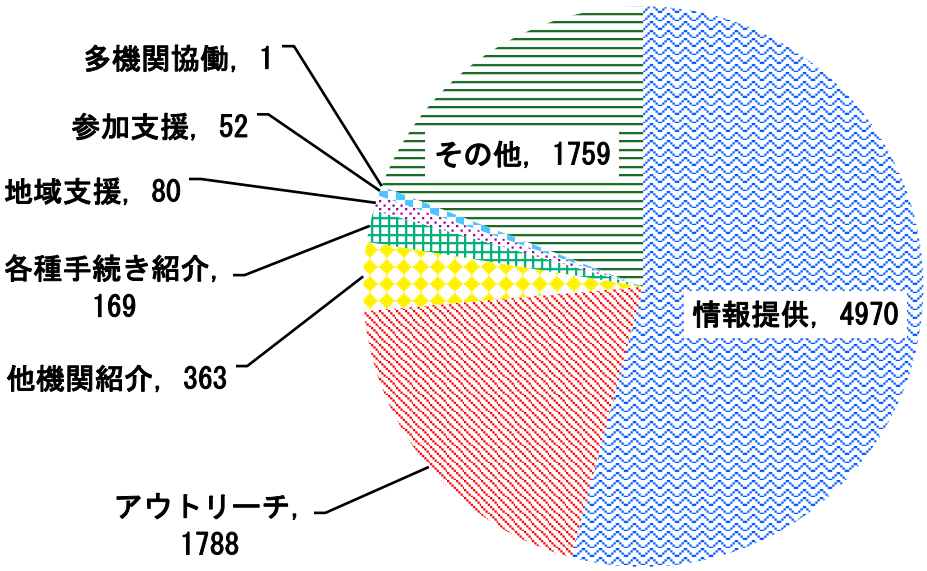

各センターで行った相談活動の結果や対応内容は、情報提供が一番多く、次いでアウトリーチ、他機関紹介、各種手続き紹介でした。情報提供は、相談者に対して利用できる支援や相談先、幅広く地域に関する情報提供などを行った場合のほか、支援経過の中での関係機関との情報共有も含まれます。関係機関と情報共有を密にすることによって、各関係機関との連携した伴走支援につなげています。

地域支援では、ふれあいサロンの新規立ち上げに関する相談、地域の活動団体や福祉事業所からの運営や広報に関する相談がありました。日頃から地域に出向き、地域の様々な人・団体・機関とつながりをつくり、情報収集を心がけることで、地域の実情やニーズにあった支援へとつなげています。

参加支援では、８０５０問題などでひきこもり状態にある方や、地域とのつながりが希薄な方へのアプローチによって、社会や地域との繋がりづくりを行いました。その他には、傾聴対応、関係機関との会議・相談者宅への訪問に関する日程調整などが含まれます。

（５）相談における連携先・他機関紹介の状況について（Ｎ＝３，９７０）

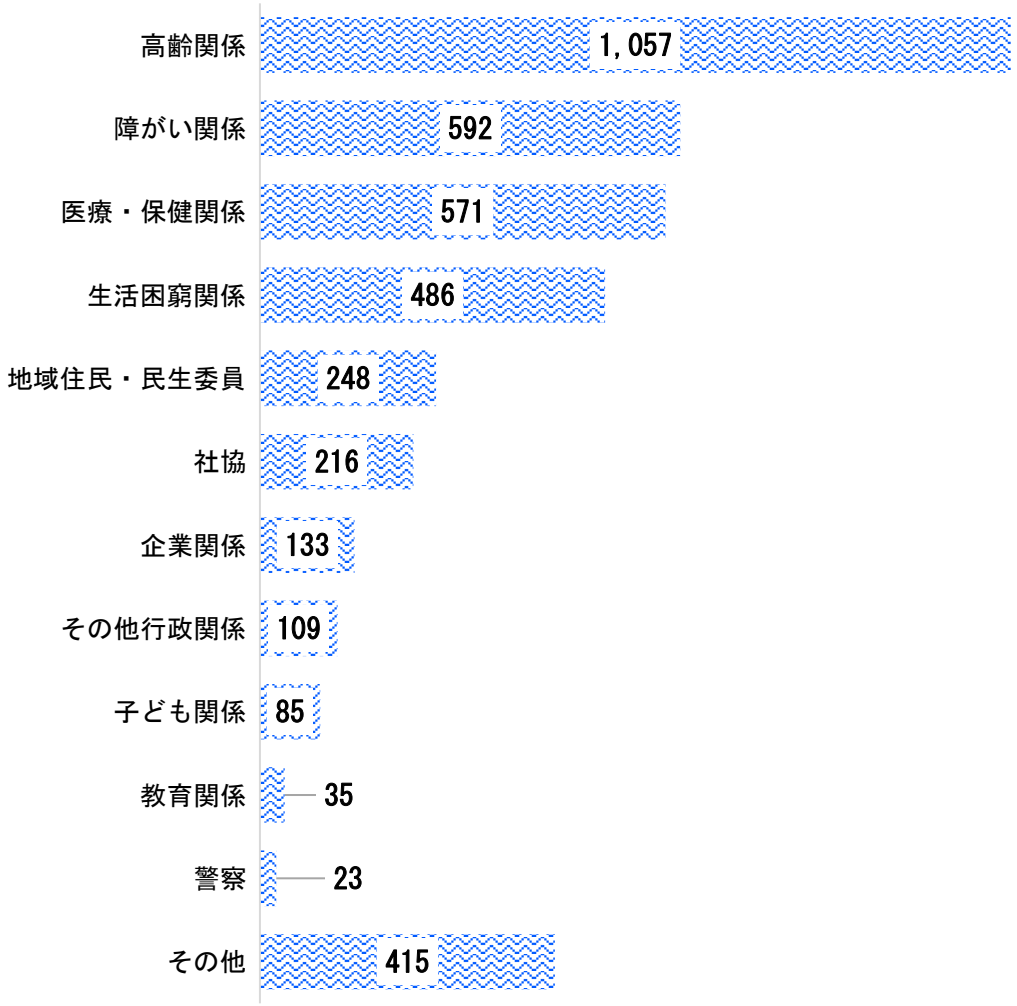

今年度は連携先として、高齢・障がい・保健分野が多く挙げられており、それに加えて医療機関や生活困窮者支援機関、民生委員をはじめとする関係機関との連携の重要性も高まっています。その為、関係機関がそれぞれの専門性を活かしながら関わることで、よりきめ細やかな支援体制の構築に努めています。

また、ひきこもり当事者の社会参加を促進するため、障がい特性への理解がある企業へのつなぎを行うなど、就労に向けた支援にも取り組んでいます。本人の状況に応じた段階的な支援を通じて、社会とのつながりの回復を支援しています。

「その他」として計上された４１５件については、就労支援団体、地域関係機関、他自治体の福祉団体、当事者支援団体などの多様な連携先との関わりによるものです。

（６）会議訪問等に係る連携先について（Ｎ＝１，５２３）

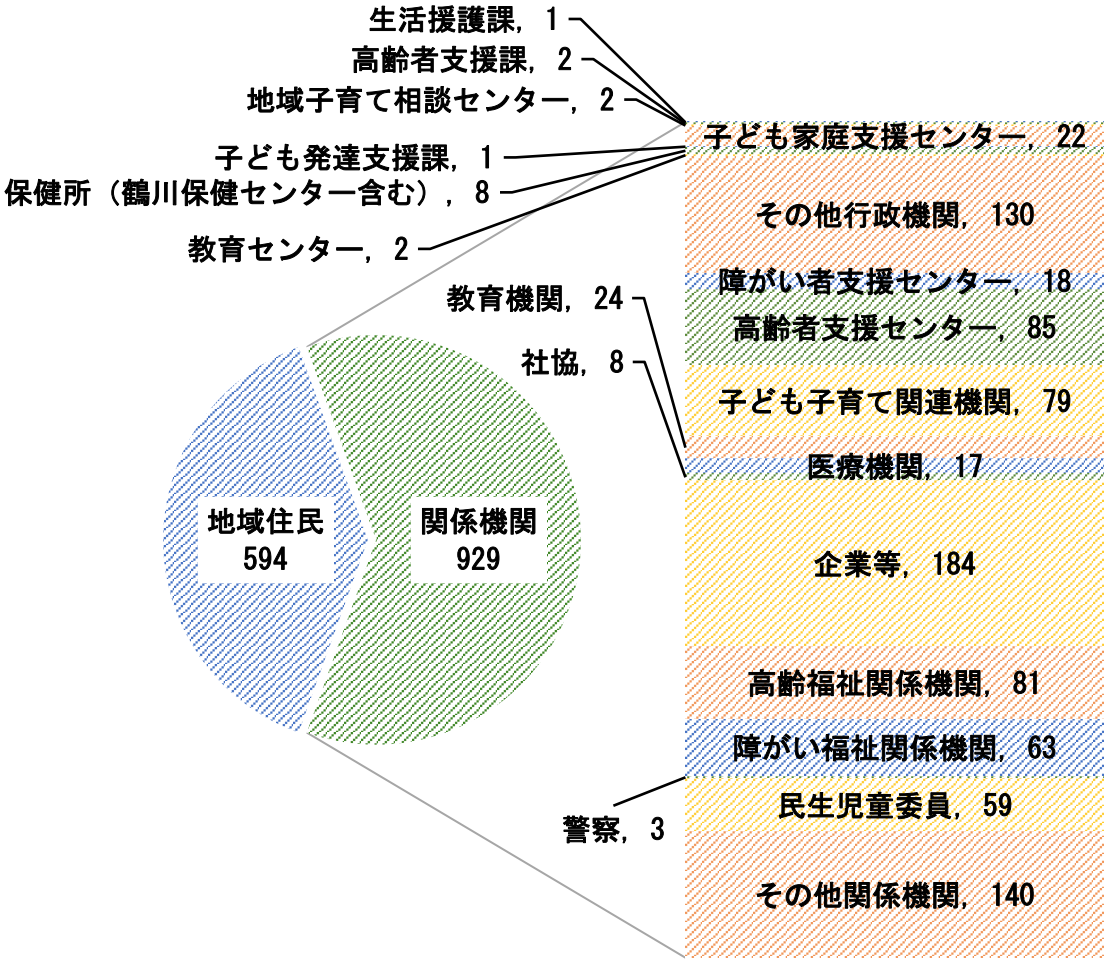

会議訪問等の連携先については関係機関だけでなく地域住民との関りも大切にしてきました。また、「企業等（コンビニや薬局等）」や「その他関係機関（地域支援団体の会合等）」、「その他行政機関（各市民センター等）」、分野横断的な連携が着実に積み重ねられてきました。さらに、高齢・障がい・子ども分野の関係機関ともバランスよく関係性が築かれており、包括的な支援体制が形成されている点も特徴です。

こうした連携の広がりの中で、２０２５年度より子育て支援ネットワーク会議に参加するようになりました。会議の場では、学校等関係機関から気になる子について相談を受ける場面もあり、現場の気づきが早期に共有され、支援につながる動きが生まれています。一方で、地域への周知啓発の取組として、企業との連携も進めてきました。業務スーパーやスギ薬局に PR カードの設置を依頼したところ、実際に「カードを見て連絡した」といった電話が入るなど、情報発信が相談行動へとつながる成果が見られています。日常生活の中で目に触れる場所を活用することで、支援の入り口を広げることができているといえます。

コラム：「〇(まる)ごとつながりミーティング」開催

町田市と町田市社会福祉協議会の共催、町田市地域活動サポートオフィスの協力のもと、センター事業の周知を図るとともに、地域で活動する団体が分野を超えてつながることを目的としたイベント「〇ごとつながりミーティング」を１月２５日に実施しました。当日は、地域で活動する支援機関や団体、企業など多様な関係者が集まり、交流と学びの機会となりました。

第１部では、西智弘氏による「社会的処方」をテーマとした基調講演が行われ、医療や福祉の枠を越え、人と地域、社会資源をつなぐ支援の重要性について理解を深めることができました。参加者からは、地域全体で支え合う視点の大切さに気づいたとの声が聞かれました。

地域で活動する支援機関や団体、企業など多様な関係者７４名の方にご参加いただきました！

町田市地域活動サポートオフィスの進行で、“地域福祉コーディネーター”の活動内容や思いについてお話をさせていただきました！

第２部・第３部では、町田市の取組紹介や交流を通じて、参加者同士のつながりが広がりました。今回の開催は、関係機関に対して〇ごとサポートセンターの事業を広く知っていただく貴重な機会となりました。今後もこのような取組を通じて、〇ごとサポートセンターの事業の周知と地域のつながりづくりをさらに広げていきたいと考えています。

各地区基礎データ

（1）堺地区の状況

相原地区は、町田市の西端に位置し、多くの緑地が保存されている自然豊かな地域です。地区内にある１２の町内会・自治会は市内で加入率が最も高く、６５歳以上の人口割合も市平均より高くなっています。スーパーの閉店を機に２０２４年度から移動販売が始まりましたが、２０２６年には駅の近くにスーパーができ買い物の不便が少し改善される見込みです。

小山地区は社寺や豊かな自然が残る、小山町と小山ヶ丘の２つの町からなる地区で、年齢構成や居住年数等に差があります。多摩境通り沿いの小山ヶ丘には、子育て世代を中心にした若い世帯が多く居住していますが、多摩境駅周辺の開発当初にマンションに入居した世代では高齢化が進んでいます。

2025 年 4 月 1 日時点

	相原地区	小山地区	町田市全体
総人口	14,514 人	31,890 人	430,153 人
６５歳以上　人口	4,670 人	5,722 人	117,650 人
	32.2%	17.9%	27.4%
１５歳未満　人口	1,410 人	4,706 人	48,496 人
	9.7%	14.8%	11.3%

（2）鶴川地区の状況

町田市の北東部に位置し、川崎市や横浜市に隣接する地域で、緑豊かな丘陵の尾根に囲まれた住宅地や、里山や谷戸の田園風景がみられる一方で、鶴川駅周辺の開発や鶴川団地などの整備も行われてきました。近年も宅地開発が行われるなど、変化している地域でもあります。

古くから住んでいる地域の方と、昭和後期に建設された集合住宅に入居した住民と、新しく整備開発された住宅街に移り住んできた住民とが混在している地区でありながら、住民同士のつながりや地域活動が活発な地区です。

2025 年 4 月 1 日時点

	鶴川第１	鶴川第２	町田市全体
総人口	44,879 人	45,181 人	430,153 人
６５歳以上　人口	11,857 人	13,241 人	117,650 人
	26.4%	29.3%	27.4%
１５歳未満　人口	5,395 人	4,398 人	48,496 人
	12.0%	9.7%	11.3%

(3) 忠生地区の状況

忠生第１地区では北部は多摩丘陵の自然が広がっており、公園や農地等、都市圏にありながらも 自然豊かな環境が維持されています。また、移動販売や移動支援など地域支援が活発に行われています。子育て関係と、高齢者・障がい者関係施設は充実していて、高校が４校、大学が１校あります。

忠生第２地区には、山崎団地、木曽住宅、境川住宅と町田第２地区にまたがる町田木曽住宅の４つの団地があります。各団地とも高齢化が進んでおり自治会の加入率は下がっていますが、団地再生プロジェクトなどの地域活性イベントが実施されている地域です。

2025 年 4 月 1 日時点

	忠生第１	忠生第２	町田市全体
総人口	51,308 人	23,821 人	430,153 人
６５歳以上　人口	15,812 人	73,08 人	117,650 人
	30.8%	30.7%	27.4%
１５歳未満　人口	5,531 人	2,663 人	48,496 人
	10.8%	11.2%	11.3%

(4) 南地区の状況

町田市の南部に位置し、横浜市、大和市、相模原市に隣接する地域です。南第１地区のうち、南町田グランベリーパーク駅周辺は、大型商業施設を中心に、市外からも人が集まるにぎわいの場になっており、新しいマンションの建設が進むなど、子育て世代が増えています。また、２つの地区社協が設立されています。南第２地区は、土地区画整理事業による宅地化が進み、緑が多く落ち着いた住宅地です。地形として坂道が多いことや、交通空白地帯があることなどから、移動販売や外出支援の取り組みが進められています。南第１・第２地区ともに、ふれあいサロンが多い地区です。

2025 年 4 月 1 日時点

	南第１	南第２	町田市全体
総人口	69,476 人	48,014 人	430,153 人
６５歳以上　人口	17,767 人	13,487 人	117,650 人
	25.6%	28.1%	27.4%
１５歳未満　人口	8,897 人	5,408 人	48,496 人
	12.8%	11.3%	11.3%

(5) 町田地区の状況

町田地区は市の中心部に位置し、駅周辺の商業的なにぎわいと豊かな自然が共存する地域です。駅周辺の町田第１地区は、２路線が利用できる町田駅があり、利便性が高いことからマンション建設が進み、若い転入者や都心へ通勤する現役世代が増加しています。隣近所との付き合いや自治会加入率は低い傾向にありますが、古くからの住民は地域愛が強く、利便性の高さや社会資源の多さを活かして、若い世代を巻き込む様々な試みを行っています。

町田第２地区は落ち着いた住宅地が多い地域ですが、高齢化率や要介護認定率、障がい者数の割合が市平均より高く、高齢者や障がい者への支援について需要が高い地域です。起伏の激しい丘陵地にある玉川学園エリアは、持ち家率が高く防災意識も旺盛で、住民主体の地域活動が活発な地域です。市内で初めてできた地区社協「玉川学園地区社会福祉協議会」は、身近な福祉課題の解決に向けて、住民助け合いサービスや交流室の設置など、様々な取り組みを展開しています。

2025 年 4 月 1 日時点

	町田第１	町田第２	町田市全体
総人口	44,805 人	56,264 人	430,153 人
６５歳以上　人口	8,550 人	18,696 人	117,650 人
	19.1%	33.2%	27.4%
１５歳未満　人口	3,772 人	6,040 人	48,496 人
	8.4%	10.7%	11.3%

４　まとめ

2025 年度の活動を振り返って

２０２５年４月にまちだ福祉〇ごとサポートセンター町田が市内５か所目に開設され、地域福祉コーディネーターは２０名となりました。各センターでは、引き続き多岐にわたる相談に対応してきました。例えば 8050 世帯で不安を抱えながらもどこにもつながりのなかった方、精神疾患やさまざまな理由で生きづらさを抱え、社会的に孤立している方、家族全体でいくつもの困りごとを抱え生活にしんどさを感じている世帯など、それぞれに個別の事情が背景にありました。そして相談者の多くが地域では孤立しがちで、それがゆえにさらに背負っている荷物が重くなっているように思えます。

ひきこもりや孤立した状態にある方に、お会いするまでに時間を要することやなかには支援を拒否される方がいることは変わらずあり、アプローチや関係構築に苦慮することも変わりません。そうした中で地道に手紙を出し続けたコーディネーターが異動になると知り、“会わないままは良くないと思って” と会いに来てくれた方がいました。コーディネーターの粘り強いアプローチが小さな実を結んだ嬉しい出来事でした。
その方はまだいろいろ乗り越えていく途中にあると思います。ひとりで頑張るのではなく、これからもコーディネーターを頼っていただきながら、地域の方々とつながりの中で安心して暮らせるよう、今後も寄り添っていく必要があると考えます。

一方で長い間社会との、他者との接点が途切れていた方が、少しずつ外へ一歩を踏み出そうとした時に、他者とのつながりがつくれるような“居場所”などの地域資源が少なく、その方の希望に沿えないことが依然として課題となっています。
一人ひとりに合った多様な参加の場を地域の中につくるためには、地域の活動団体や関係機関との連携が欠かせません。その方のタイミングでよりよい選択ができ、その方の望む暮らしと人とのつながりがつくれるような地域づくりと参加支援を見据えて、包括的な相談支援に取り組んでいきたいと考えています。

～メモ～

まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺

〒194-0211　町田市相原町７９６－１２
電　話：042-703-0430　ＦＡＸ：042-703-0440
E-mail：marugoto-sakai@machida-shakyo.or.jp
開　所：月曜日から土曜日（年末年始・祝日除）

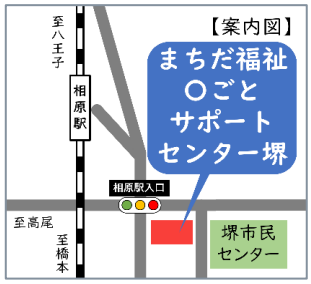

まちだ福祉〇ごとサポートセンター鶴川

〒195-0062　町田市大蔵町２９５－２
電　話：042-860-2986　ＦＡＸ：042-860-2985
E-mail：marugoto-tsurukawa@machida-shakyo.or.jp
開　所：月曜日から土曜日（年末年始・祝日除）

まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生

〒195-0035　町田市忠生３－１４－２　忠生市民センター内
電　話：042-851-9755　ＦＡＸ：042-851-9756
E-mail：marugoto-tadao@machida-shakyo.or.jp
開　所：月曜日から金曜日（年末年始・祝日除）
　　及び第１・３・５土曜日、第２・４日曜日

まちだ福祉〇ごとサポートセンター南

〒194-0003　町田市小川５－８－２
電　話：042-850-7194　ＦＡＸ：042-850-7195
E-mail：marugoto-minami@machida-shakyo.or.jp
開　所：月曜日から土曜日（年末年始・祝日除）

まちだ福祉〇ごとサポートセンター町田

〒194-0013　町田市原町田４－９－８　町田市民フォーラム４階
電　話：042-732-3501　ＦＡＸ：042-723-4281
E-mail：marugoto-machida@machida-shakyo.or.jp
開　所：月曜日から土曜日（年末年始・祝日除）

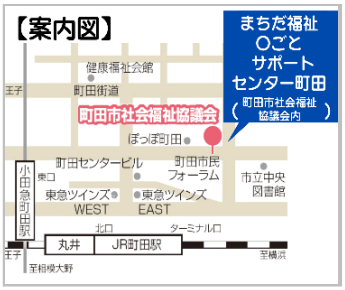

2025年度地域福祉コーディネーター事業報告書
まちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンター

【発行】2026(令和8)年4月
社会福祉法人　町田市社会福祉協議会
住　所　町田市原町田4－9－8　町田市民フォーラム4階
電　話　042－722－4898　Fax　042-723－4281